平成28年度特別監察報告書(概要)

平成29年3月 国土交通省大臣官房監察官室



平成28年度 特別監察の概要

趣旨

事務所等における再発防止対策の実効性の検証を行う観点から、本省主導により抜き打ちでその実施状況を点検し、問題点の把握及び改善の動機付けを行うことにより、入札談合等関与行為の再発を確実に防止するための取組を促す

監察事項

入札契約事務その他の業務の適正な執行等を確保するために必要な事項

重点項目

- (1) 研修等コンプライアンス意識の高揚の取組
- (2) 事業者・OBとの接触・対応
- (3) 機密情報管理の徹底
- (4) 応札・落札状況の分析
- ※上記各項目の監察に当たっては、中部地方整備局発注工事において発生した不正事案 (9/30~) をも 踏まえて実施

実施日· 対象機関

事務所等5か所 及び 本局1か所

10/26-28 北陸地整 立山砂防事務所 及び 新潟港湾・空港整備事務所

11/18 北海道開発局 帯広開発建設部

11/28-30 東北地整 釜石港湾事務所 及び 本局

12/6-7 北海道開発局 室蘭開発建設部

※年平均落札率や調査基準価格等に着目して事務所等及び本局を抽出

(参考) 高知県内における入札談合事案に関する調査報告書(平成25年3月14日) (抄)

第6章 再発防止対策

- 4 再発防止策の実施状況及び実効性の定期的検証
- (3) 抜き打ち本省特別監察の実施

今回、入札談合等関与行為が行われた事務所における入札情報の管理実態を見ると、これまでに本省が通知してきた再発防止対策についても十分に守られていなかったことが明らかとなっている。このような実態を踏まえ、談合情報対応マニュアル等に沿って提供された情報や事務所ごとの落札率、応札状況等の分析により、毎年度、一定の事務所を抽出して、再発防止対策の実効性の検証を行う観点から、本省主導による抜き打ちの特別監察を実施するものとする。

(1) 研修等コンプライアンス意識の高揚の取組

1. 報告(概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- ○入札談合等関与行為の**違法性を十分に認識さ** せる研修の実施
- ○研修の手法として、**グループ討議方式**等を積極的に採用
- ○職員が繰り返し倫理研修を受ける体制作り

【取組状況】

- ○上記各再発防止対策が徹底されていた
- ○マンネリ化防止の観点から、最近の不祥事例とその抵触法令の解説等の紹介がなされていた。
- ○定期的にコンプライアンス研修用DVDが活 用されていた。

2. 主な提示意見

(事務所等、本局)

- ○改めて、本局も含めた全ての職員が自分の身近 な問題として取り組むよう、以下の点に重点を 置いて繰り返し研修等を実施すべき
- ・入札談合に関与した職員に対しては厳正な懲戒 処分、損害賠償請求、刑事処罰等がなされるこ と
- ・自ら望まなくとも、周囲の状況次第で入札談合 等の事案に巻き込まれることがあり得ること
- ○過去の不祥事事案を職員へ情報共有するに当 たっては、特に当該事案の要因・背景を具体的 に取り扱う

(2) 事業者・OBとの接触・対応

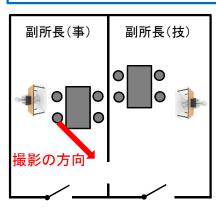
1. 報告(概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- ○事業者との接触ルールの明確化・徹底
- ○副所長室の可視化、大部屋化等を行うととも に、事業者とオープンな接客室で対応
- ○事業者等から**不当な働きかけ**を受けた場合の 記録・報告を義務付け

【取組状況】

- ○上記各再発防止対策が徹底されていた
- ○副所長室の可視化、大部屋化等について、事務所等によっては、個室間のドアを撤去するのみの**暫定対応**で来訪者を容易に視認できない状況となっていた





暫定対応の例

2. 主な提示意見

(事務所等、本局)

- ○今後とも、**発注者綱紀保持規程**に定められた事業者等との応接方法の徹底を図るべき
- ○事務所等においては、副所長等室の暫定対応により来訪者を容易に視認できない場合には、庁舎のスペースや構造耐力等の点で支障がない限り、再発防止対策の主旨を踏まえ、可視化、大部屋化等に向けた取組みを進めるべき。また、本局においては、その実施状況を把握した上で、未実施や暫定対応の事務所等に対し、可視化、大部屋化等に向けた指導・助言を行うべき

3. 主な推奨事例

○副所長室は従前も相部屋であったが、再発防止対策を受け、平成25年度より副所長全員の席を課の大部屋に移し、更なる可視化の徹底を図った(東北地方整備局釜石港湾事務所)



副所長(技術)席 (工務課内)

副所長(事務)席 (総務課内)

(3)機密情報管理の徹底

1. 報告(概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- ○予定価格作成時期の後ろ倒し、入札書と技術提案書の同時 提出、**積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保**
- ○技術提案書の事業者名のマスキングが過度な事務負担と なっていないか検証
- ○機密情報の管理方法及び管理責任者を明確化・ルール化し、 電子データで保管する場合、技術的セキュリティを強化

【取組状況】

- ○上記各再発防止対策が概ね徹底されていた
- ○本局の一部の部局では、**積算業務と技術審査・評価業務の** 分離体制が確保できていなかった
- ○本局の一部の部局では、「情報管理整理役職表」が適切に 更新されていなかったため、「情報管理責任者」による毎 年度の点検が適切に行われていなかった(更新済)
- ○本局の一部の部局では、「情報管理整理役職表」に関して、本官発注工事において、入札関連情報について担当事務所職員が設計図書の作成に関与するにもかかわらず、「業務上取り扱う者」に記載されていなかった

2. 主な提示意見

(事務所等、本局)

- ○事務所のみならず本局においても、 積算業務と技術審査・評価業務の 分離体制を確保すべき
- ○「情報管理整理役職表」については、適切に更新し、「情報管理責任者」による毎年度の点検を適切に行うべき
- ○今後とも、発注事務に関する書類等について、文書化したものは「情報管理責任者」として記載されている者が施錠箇所にて管理し、データについては「情報管理責任者」が指定するサーバー内で管理すべき

(開発建設部、本局)

○「情報管理整理役職表」について、本官発注工事の入札関連情報に関して、設計図書の作成に関与する 担当事務所職員を「業務上取り扱う者」に明記すべき

(4) 応札・落札状況の分析

1. 報告(概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- ○事務所ごとに以下の事項をホームページで 公表するなど**透明化・情報公開を強化**
 - ・一般土木工事又は港湾土木工事の落札率、 事業者別年間受注額及び受注割合

【取組状況】

- ○上記再発防止対策が徹底されていた
- ○上記再発防止対策以外の取組として、事務 所等及び本局では、**応札・落札状況を平素 から継続的に分析**
- ○平均落札率が高止まり、また、調査基準価格と同額での入札が発生するなどの状況がみられた
- ○一部の本局及び開発建設部では、談合疑義 事実処理マニュアルの運用に当たって、公 正入札調査委員会事務局等において事情聴 取等の調査を要すると判断された案件のみ、 事務所等から報告させ、同委員会を招集す ることとしていた

2. 主な提示意見

(事務所等、本局)

- ○年平均落札率の高止まりなどの傾向がみられる場合、発注者綱紀の一層の保持等に努めるのみならず、必要に応じて、競争性を確保するために地域要件・施工実績等入札参加資格の見直し等を検討すべき
- ○**調査基準価格と同額での入札が発生**する傾向が みられる場合、特に技術評価点に関する情報管 理を徹底するなど**発注者綱紀の一層の保持等**に 努めるのみならず、発注者綱紀保持の観点から 必要があるときには、**担当職員や入札業者にヒ** アリングを行うなどの対応を検討すべき

(開発建設部、本局)

○談合疑義事実処理マニュアルの運用に当たっては、談合疑義事実の処理の公正及び透明性を確保するため、事情聴取等の調査の要否は、公正入札調査委員会以外の場で判断せず、公正入札調査委員会を招集して審議すべき

※第11回公正入札調査会議(H29.1.24)での意見要旨

- ○年平均落札率・調査基準価格に着目して応札・落札状況 をみていることを業界に周知すべき
- ○年平均落札率の高止まりの傾向がみられる場合、その理由を追究し、改善を図るなど、国民の理解の向上に努めるべき